

日韓における若者の年金制度に関する評価

～ジェンダーと寿命の延伸視点から～

チーム名：駒村康平研究会年金班

チーム構成員氏名：岩崎拓歩,浦元暖生,キムテリン,真柳海斗,吉澤佳祐

要約：女性の社会進出や寿命の伸長などの社会経済状況の変化を受けて、特に若者がどのような公的年金制度を求めているかを調査し、政策提言を行うため Google Forms を用いてアンケート調査を行った。実験参加者を属性・特性に分ける質問をした上で、アンコンシャス・バイアスを意識した質問を行い、ジェンダー観と3号の賛否の相関関係を、さらに希望退職年齢や希望年金受給年齢などの質問を行い、労働観と保険料納付期間の延長の相関を求めた。(詳細は当日報告)

キーワード：三号制度・ジェンダーギャップ・健康寿命・45年加入

序論

世界の大きなトレンドとして、あらゆる分野における男女共同参画や女性活躍推進がある。女性の社会進出は格段に進み、女性の首相や活動家などが活躍できる開かれた社会が作られつつある。もちろん日本でも同様に女性の社会進出は大きく前進しており、特に女性活躍推進法の存在や女性役員比率上昇などがそれを大きく物語っていると言える。しかしながら、日本の男女共同参画は形式的なものであり、実質的な男女共同参画は程遠い。これの原因の一つとして固定的な性別役割分担意識、いわば「アンコンシャス・バイアス」が挙げられる。

年金制度に目を向けると、女性の社会進出を阻む女性優遇措置（例：第3号被保険者制度や遺族年金の有期化など）が未だに残されており、日本社会に内在する社会問題を助長している可能性がある。王（2023）は性別分業意識により、女性は結婚・出産・育児のために退職を余儀なくされ、低賃金や年金加入期間の短縮に繋がっていると指摘している。

一方で多くの先進国で低出生率を背景に、少子高齢化が進んでいる。特に長寿化は従来の労働スタイル、特に65歳で退職し年金を受給し始めるという形を大きく変えるものであり、現在政府は保険料納付期間を40年から45年への延長を推進しているものの、年金制度が長寿化の社会情勢に追従できていない。この問題に対し、玉木（2021）は、高齢者の就業の一般化という現象に年金制度が完全には適合できていないため、空洞化が生じていると指摘している。

そのため本研究では、日本と韓国の若者のジェンダー観と労働観を比較することで、1) ジェンダー感が女性を巡る年金制度にどのような影響を与えているのか、2) 寿命の伸長に対して年金加入期間の長期化にどのように評価しているのかを分析し、制度改革の手がかりにすることを目的と

した。

女性の社会進出が目覚ましい中で成長してきた大学生は、女性の社会進出を阻害している女性優遇措置の廃止を望んでいるさらに、寿命が伸びていると仮定し、日本と韓国の大学生を対象とした Google Form を用いたアンケート調査を実施した。集めたデータは、クロス集計した上で多変量回帰を行い分析した。

方法

1 調査参加者

日本人を対象にした実験と韓国人を対象とした実験の2種類を行った。前者には212人（内訳 男性：114名、女性：98名）が、後者には92人（内訳 男性：29名、女性：63名）が参加した。前者の実験参加者の年齢平均値は22.52歳であり、年齢の最小値は18歳で、最大値は54歳であった。後者の実験参加者の年齢平均値は27.80歳であり、年齢の最小値は16歳で、最大値は58歳であった。

2 調査内容（質問票は参考資料参照）

調査項目は、1) 基本属性（性別、年齢、学歴、職業、年収、学生のみには、学部・学年）、2) ライフプランについて（結婚・出産の予定、結婚後の就業意欲、相手に求める年収）、3) ジェンダー観（潜在的なジェンダー差別の強さ）、4) 年金制度に関する評価（日本は3号制度、韓国は婦女制度¹、年金加入期間延長に関する評価）から構成されている。

いくつかの注目すべき回答を説明する。

(1) 日韓男女別の結婚希望

日韓の調査データを比較すると、結婚希望の割合に大きな違いが見られる。日本のアンケート結果では、男性の97.85%、女性の94.74%が結婚を希望していると答えており、高い割合が確認された。これは、国の調査（社人研2021）でも20~24歳の男性で85.4%、女性で86.2%と同様の傾向が見られる。対照的に韓国では、本調査で男性が58.62%、女性が41.27%と、特に女性において結婚希望が低い結果が出ている。さらに、少子高齢化委員会の調査（2024）でも、韓国では男性72%、女性48.2%と低い結婚希望率が示されている。

¹ 韓国の婦女制度とは韓国の「婦女子控除」は、所得税の計算時に女性納税者が受けられる特別な控除制度の一つである。具体的には、総所得金額が3000万ウォン以下の女性が以下の条件に該当する場合、年間50万ウォンの追加控除を受けることができる。

1. 配偶者がいる女性

2. 配偶者がいない場合でも、基礎控除対象となる扶養家族がいる世帯主の女性

この控除は、特に女性納税者が家計や扶養の責任を負う際に支援する目的で設けられており、所得税の負担を軽減するための制度である。

(2) 日韓男女別の結婚希望年齢

結婚希望年齢についても、日韓で異なる傾向が見られる。アンケートによると、男性の初婚希望年齢は 28.02 歳、女性は 26.86 歳である。また、国の調査（社人研 2021 年）でも、20～24 歳における希望年齢はほぼ同様であり、日本の若者は比較的若い年齢での結婚を希望していることが分かる。一方、韓国の調査（韓国リサーチ 2023）では、男性の結婚希望年齢は 32.7 歳、女性は 30.3 歳と、日本よりも高い傾向がある。アンケートでも韓国の男性は 31.43 歳、女性は 30.19 歳という結果が出ており、結婚に対する準備期間が日本よりも長いことが見て取れる。

(3) 日韓男女別の希望子ども数

日韓で希望する子ども数についても違いが見られる。アンケートでは、日本の男性は 1.75 人、女性は 1.60 人を希望しているのに対し、国の調査（社人研 2021 年）では 20～24 歳の男性が 1.85 人、女性が 1.89 人となり、2 人以上の子どもを望む割合が高い傾向が見られる。一方、韓国では、アンケートで男性が 1.83 人、女性が 1.21 人と、日本よりも希望子ども数が低く、特に女性の希望が少ない。韓国の人口保健福祉協会のデータ（2023）でも未婚男女の希望子ども数は、男性 1.63 人、女性 1.43 人であり、日本と比較して子どもに対する希望が低い傾向が続いている。

(4) 日韓の年金リテラシーについて

日韓で 3 号制度と 2 号制度に関する関心を比較した。ここでは、評価についてわからないと回答した比率でクロス集計を行った。今回は「三号制度について継続すべきか否か」「婦女子制度について継続すべきか否か」の質問において、「分からない」と回答した人の割合を日韓比較し、年金制度についての理解度の深さを測った。

表 1 日韓の年金リテラシー比較

	日本	韓国
わからない	30.7%	46.8%

表 1 から分かるように、韓国のほうがわからない人が多かった。しかし、注意すべきは 2 号制度は必ずしも年金制度とはいえないので、単純な比較はできないことである。

関連する研究をレビューすると、安藤（2020）は、中高での年金教育が不足しており、学生納付特例制度を利用する時や退職が近くなり受給開始年齢を決める時に年金に関しての知識が乏しく、全体像がつかめなかったり、用語の意味を理解できなかったりすることが多いと指摘している。韓国の年金教育は中高で授業として行う程度であり日本と比較すると大差はない。しかし、韓国では、年金改革で若い世代の意見を聞き、政策に反映する試みが行われた。日本にはない試みで大変注目すべきであるが、結果的には改革に結びつかなかった。ただし、結果は失敗だったかもしれないが、韓国で若者が年金改革に直接関われる機会があったことは、年金に関する知識や関心にどのような影響を与えたか、検証する必要がある。

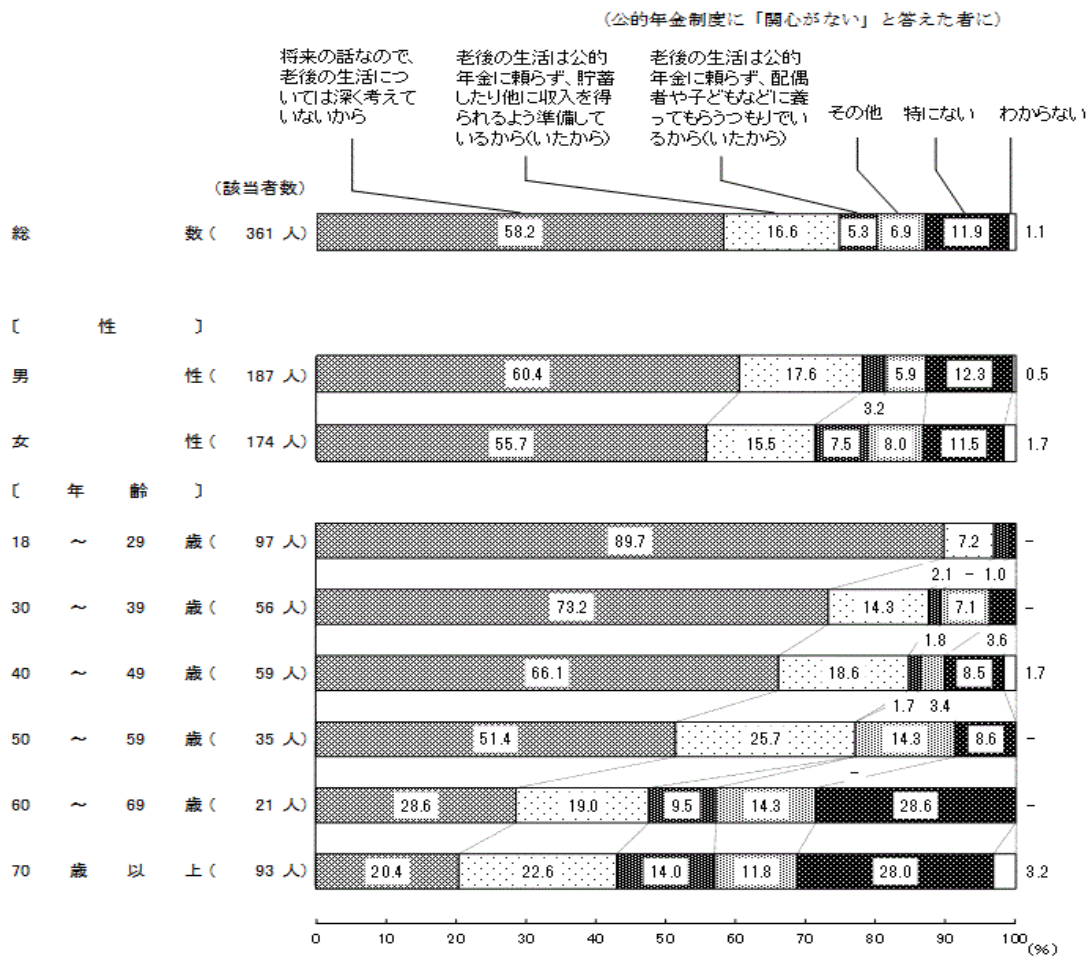


図1 日本における年齢性別の公的年金制度への関心 (出典：『老後の生活設計と公的年金に関する世論調査』内閣府大臣官房政府広報室(2018))

結果

(1) 分析1：ジェンダー意識（差別）と女性の年金制度等への評価

ジェンダー観に関する合計17個の質問（参考資料1参照）を、そう思う=4点、どちらかというと思う=3点、どちらかというと思わない=2点、と思わない=1点とした上でクロス集計を行った。このスコアは最小17点、最大68点になる。スコアが大きいほどジェンダー差別的な考えがあることを示す。図2は日韓、男女のスコア分布を見たものである。

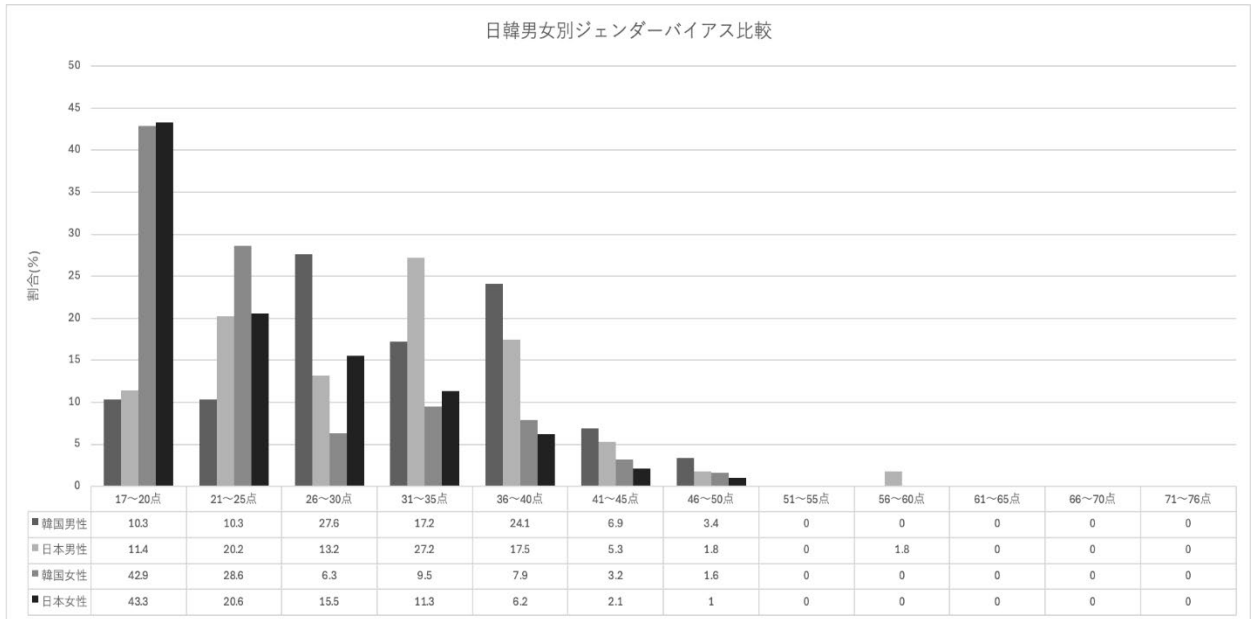


図2 日韓男女別ジェンダーバイアス比較（出典：本調査より作成）

図1より男性については、韓国よりも日本のほうがジェンダー差別的な考えがあることが確認できる。女性については、日韓で差がない。

したがって日本のほうが男女でジェンダーに関する意識に差があることがわかる。

このジェンダー意識が年金や税制に影響を与えているか相関分析を行った。

賛成1点、反対0点、わからないは分析から除外して、分析した結果、ジェンダー観と女性優遇制度の支持に関する回答傾向には有意な相関は、日韓ともになかった。

(2) 分析2：寿命の伸長と年金加入期間

「健康寿命・平均寿命が延びている中で、国民年金保険料を現在の20歳から60歳までの40年間支払うことから、65歳になるまで45年間払うことに、その分だけ年金額を増やすことをどう考えるか。」について、賛成=1点、反対=0点、分からない、を除外し、日韓の男女でクロス集計を行ったものを表1にまとめた。全般的には、日本は男女とも賛成が多いが、韓国は男女とも賛成がすくなくわからないが多い。韓国の年金制度は持続可能性への不安と給付水準の低さから、韓国の若い世代の期待が低い可能性がある。

表1 日韓男女別45年加入への賛否の割合

	日本人男性	日本人女性	韓国人男性	韓国人女性
賛成	57%	57.7%	27.6%	25.4%
反対	31.6%	16.5%	31.0%	36.5%
わからない	11.4%	25.8%	41.4%	38.1%

また、「健康寿命・平均寿命が延びている中で、国民年金保険料を現在の20歳から60歳までの40年間支払うことから、65歳になるまで45年間払うことに、その分だけ年金額を増やすことをど

う考えるか。」についても、賛成=2点、反対=0点、分からない=1点と、クロス集計を行った。その上で、「何歳に仕事を辞めたいですか」についても相関を求めた。日本人男性における45年加入への可否と希望退職年齢 ($r=-.123, p=.193$)、日本人女性における45年加入への可否と希望退職年齢 ($r=.257, p=.011$)、韓国人男性における45年加入への可否と希望退職年齢 ($r=.174, p=.365$)、韓国人女性における45年加入への可否と希望退職年齢 ($r=-.067, p=.600$) は、いずれも有意な結果が得られなかった。45年加入と引退年齢の先送りの関係が十分意識されていない可能性がある。

考察

結果から分かるように、ジェンダー観と3号制度に相関が出なかった要因の1つに、人々の年金に対する理解が低いことだと考えた。

本研究の「この3号制度について継続すべきだと思いますか」に対して、「分からない」と回答した割合が15%を超えた。また、図1から分かるように、若い世代(18歳から29歳)のおよそ9割が年金制度に対して興味がないことが読み取れる。

1 ジェンダー観と3号制度について

結果より、ジェンダー観と3号制度について相関は見られなかった。つまり、ジェンダー観が3号制度の存在を起因するのではなく、その他の要因が考えられた。学歴分布より、3号に加入しない予定の女性労働者が3号継続に賛同傾向が強いため、セーフティネットとしての3号制度が望まれている。一方、本調査では、女性のキャリア志向・労働が上昇しているにも関わらず、3号継続を過半数が望むというデータが得られた。3号制度というものは女性のライフプラン変化によるセーフティネットとして望まれているかもしれない。この点については、報告当日で議論する。

2 寿命見込みと45年加入について

全体としても45年加入賛成は過半数のため、若者の意見として45年加入が求められている。

しかし、健康寿命・平均寿命に関する2019年のデータを開示した後に同様の質問を行うと、年金を早くもらいたいと考えを変えた人が約9%増加した。これは、主観的な寿命よりも、実際の寿命が短いと評価したためかもしれない。しかし、質問票には2019年の平均寿命と示していることから、現在の若い世代の寿命が延びるだろうということを理解せずに答えた可能性もある。

加えて、仕事を辞めたい年齢について、60~65歳まで働きたいという回答が60歳以下に1.5%シフトし、逆に65~70歳に2.7%シフトした。

3 政策提言

現在日本の政策においてもジェンダーバイアスが発生しており、こうした社会不正義が日本社会を蝕んでいる。特に、3号被保険者制度や夫婦別姓問題などである。3号制度を利用する人の多くが女性であり、男性の利用者は限りなく少ない。日本は結婚後を夫婦で同じ姓を名乗ることになる

が、ほとんどの夫婦が夫の姓を名乗る。3号も姓も男女（夫婦）いずれも選択できるはずであるが、男性の3号は少ないし、男性で結婚後に名字を変える人も少ない。

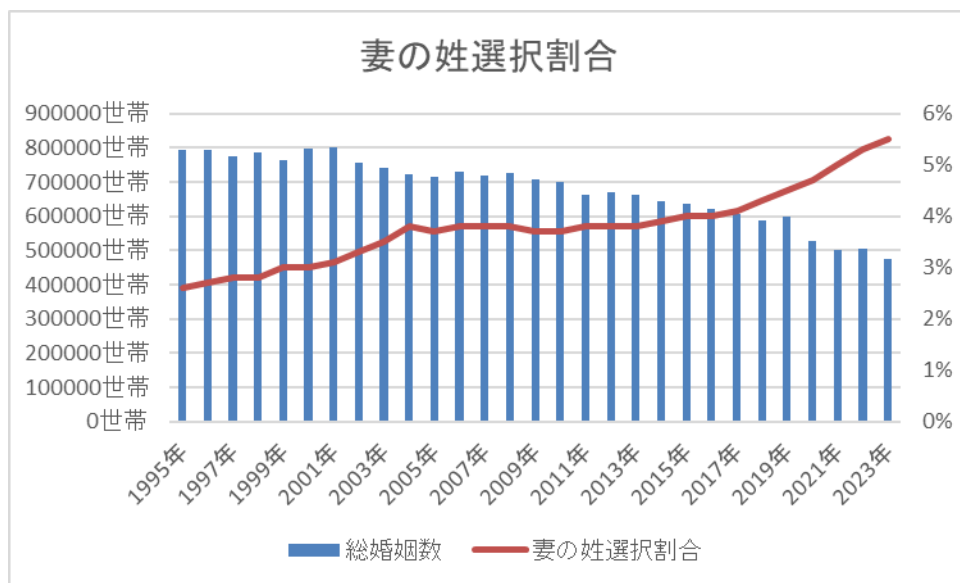


図3 妻の姓選択割合推移(出典：内閣府男女共同参画局.(2023).夫婦の姓に関するデータ)

一見、男女で自由に選べる制度にも関わらず、一方の性ばかりが選択していることになる。これに関して生田（2023）は、夫が家長としてのプライドを維持するために、家族が自分の姓を名乗っている事実が重要であり、さらに妻が自分以上に稼ぐことが無いように、企業は男性たちに家族を養える給料を保障し、結婚退職制度を設けるなどして、既婚女性が働きにくい環境を作ったと指摘している。

日本人男性のジェンダーバイアスが強いことは既に明らかとなったが、日本人男性のプライドが高いこととジェンダーバイアスが強いということが関連しており、「ジェンダー規範」が3号制度や夫婦別姓の議論を歪めていると結論付けることができる。生田の論理から導き出される理想の社会は、こうしたジェンダー規範を取り除いた平等な社会である。そのため、現在のジェンダー規範が大きな影響を与えている男子が使えるような3号制度を確立するべきなのではないだろうか。

引用文献

- 王 静（2023）.日本における女性高齢者の貧困と解決策：ジェンダー論の視点を踏まえた公的年金を中心とした最低生活保障実現のため 龍谷大学社会学部紀要,64,55-77.
- 玉木 伸介（2021）. 将来の労働の在り方の変化への適合と 公的年金保険制度の「空洞化」の可能性について 年金と経済,40,32-38.
- 安藤 由美（2020）. 社会人に必要な年金知識と年金教育 経済環境研究,9,73-88.
- 生田 頼孝（2023）. 「ジェンダー」論から考える「夫婦別姓」について 立命館大学人文学会編 ,684,166-128.

参考資料

国立社会保障・人口問題研究所. (2022). 『第16回出生動向基本調査 報告書 (全体編)』 .
chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/JNFS16_ReportALL.pdf

内閣府男女共同参画局. (2023). 夫婦の姓に関するデータ 取得元 chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.gender.go.jp/research/fufusei/pdf/01.pdf